

おおよど

Community information of Oyodo

2017

4

No.528



町の部3位入賞!



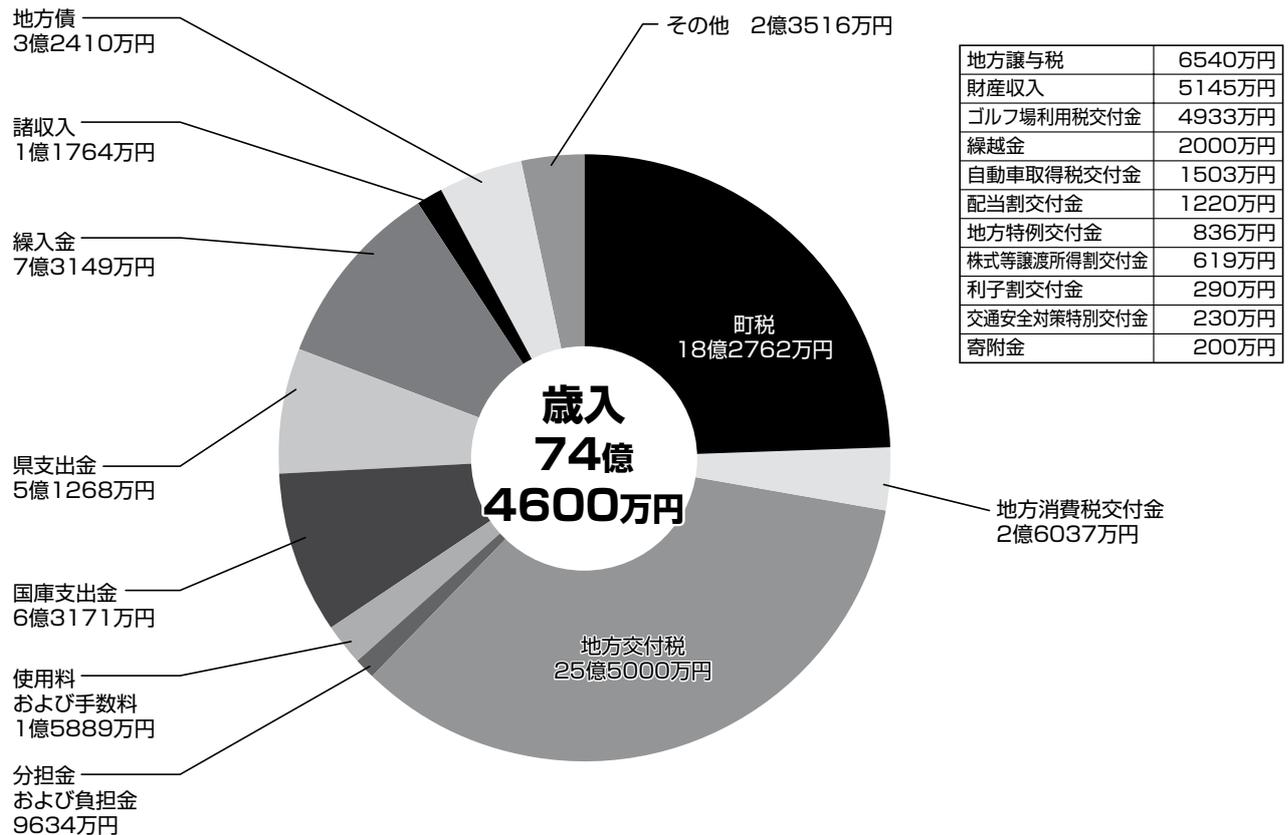
平成29年度予算 2
 議会だより 4
 みんなの力でまちを元気に! 6
 住宅リフォーム工事助成事業 7

介護保険だより 8
 TOWN NEWS 12
 けんこうガイド 14
 大和猿楽子どもフェスティバル 20

平成29年度 予算総額は140億9616万円

予 算

一般会計予算は74億4600万円



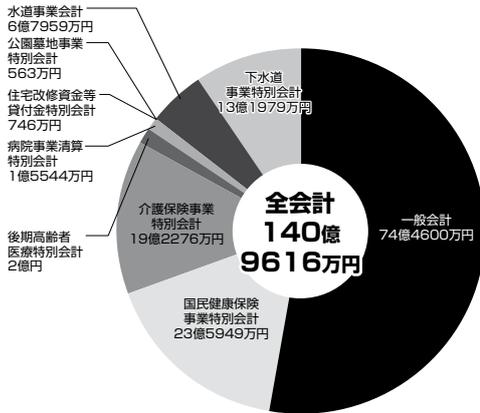
一般会計予算の概要

平成29年度一般会計当初予算は、第4次大淀町総合計画前期計画の初年度であることを意識し、各施策を着実かつスムーズにスタートさせながら、「選択と集中」を念頭におき、事業の抜本的な見直しにより捻出した限られた資源を、「来たい、住みたい、住み続けたい町 大淀町」の実現に取り組むことを基本方針として掲げ、予算を編成いたしましたところ、一般会計の予算規模は前年度と比較して3億8600万円増額の74億4600万円となりました。

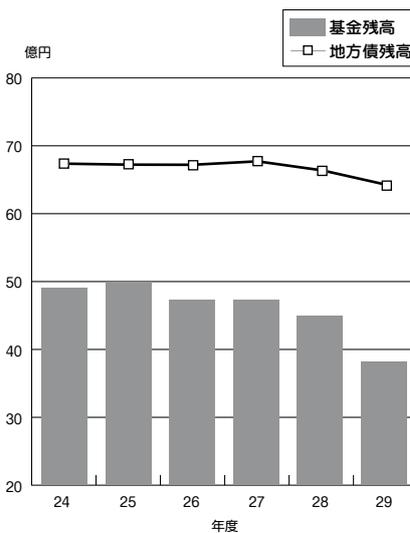
歳入においては、自主財源である町税は、たばこ税が減少する見込みですが、法人住民税、固定資産税が増加する見込みであることから、全体で3569万円増額の18億2762万円を見込んでいます。地方交付税については、普通地方交付税は1億8000万円の増加、特別地方交付税は7000万円の増加を見込んでおり25億5000万円、国庫支出金については、臨時福祉給付金や参議院議員選挙等の財源の減少により4719万円減額の6億3171万円を見込んでいます。町債につきましては、西部119号線歩道設置事業に伴う町債、臨時財政対策債等を借り入れる見込みで、8300万円増加の3億2410万円となりました。

歳出では、既存の各事業について前年度以前の執行実績を踏まえ、経費の削減を行いながら、新たな事業についても必要性、緊急性を十分精査し予算を組みました。物件費については、大淀病院跡地及び下市口駅前まちづくり基本計画策定業務などがあり、3883万円の増額となりました。補助費等については、南和広域医療企業団・奈良県広域消防組合への負担金などの増額により、4億7624万円の増額、扶

各会計予算額の全会計予算総額に占める割合



基金残高・町債残高の推移



使いみちごとの予算額

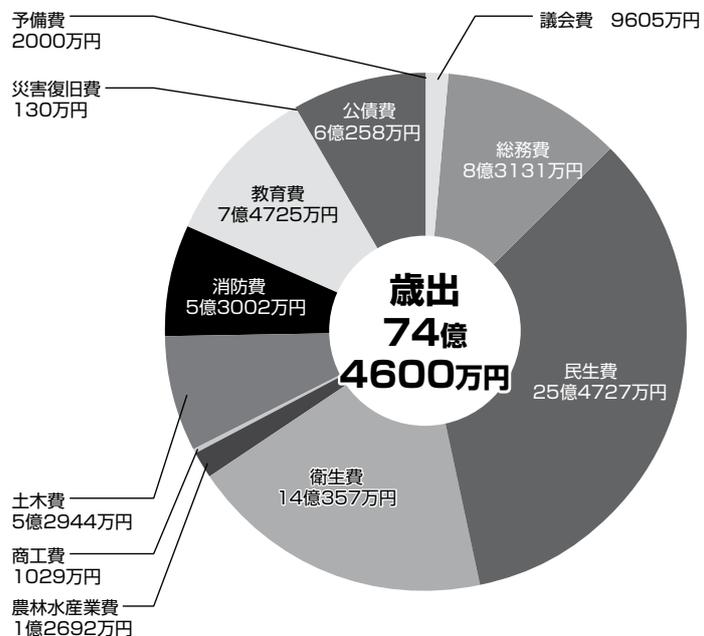
通 常 経 費	人件費	17億1977万円
	物件費	10億3445万円
	維持補修費	49万円
	扶助費	11億4217万円
	補助費等	21億3654万円
	公債費	6億 258万円
	積立金	4482万円
	貸付金	925万円
	繰出金	4億9228万円
	予備費	2000万円
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2億4235万円
	災害復旧事業費	130万円
合 計	74億4600万円	

水道事業会計

収益的収入	5億2054万円
収益的支出	4億9883万円
資本的収入	1660万円
資本的支出	1億8076万円

下水道事業会計

収益的収入	5億8976万円
収益的支出	6億1267万円
資本的収入	5億4060万円
資本的支出	7億 712万円



国民健康保険事業をはじめとする6つの特別会計の総額が46億5078万円、水道事業会計予算額は6億7959万円、下水道事業会計予算額は13億1979万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は140億9616万円となりました。

町全体の予算額

助費については、私立保育所措置費や児童手当の減少等で5783万円の減額、普通建設事業費については、西部119号線歩道設置事業や汚水処理場整備事業などが計上されておりますが、西部幼稚園再生可能エネルギー導入事業や希望ヶ丘小学校プール濾過機入替の完了等により、昨年度より6406万円減少の2億4236万円となっています。

これらの結果、前年度より3億8600万円増額の74億4600万円となり、歳入不足分については、財政調整基金4億2011万円など基金からの繰入金により収支の均衡を図りました。

なお、一般会計にかかる地方債の現在高については、平成29年度末には前年度末より2億1564万円減少し、64億2128万円となり、また基金の現在高については、平成29年度末は前年度より6億8332万円減少し、38億3813万円となる見込みです。

以上のとおり予算編成となりましたが、執行していく中で可能な限り経費支出の削減を行い、業務の簡素化・効率化に努め、より一層の財政健全化に取り組むため、財政調整基金の取り崩しをなくし、地方債の発行額を減少できるように、年度中の歳出の削減はもちろんのこと、積極的に補助金・助成金の獲得に取り組みます。

議 会

だより

平成29年町議会第1回定例会

平成29年町議会第1回定例会が、3月3日(金)から3月16日(木)まで開かれ、次の議案が議決されました。

条例の一部改正

- 大淀町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 大淀町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町税条例等の一部を改正する条例
- 大淀町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町都市公園条例の一部を改正する条例
- 大淀町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例

平成28年度予算の補正

- 平成28年度大淀町一般会計補正予算(第4号)

平成29年度当初予算

- 平成28年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度大淀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成28年度大淀町公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度大淀町病院事業清算特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度大淀町水道事業会計補正予算(第3号)
- 平成28年度大淀町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成29年度大淀町一般会計予算
- 平成29年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計予算
- 平成29年度大淀町国民健康保険事業特別会計予算
- 平成29年度大淀町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成29年度大淀町介護保険特別会計予算
- 平成29年度大淀町公園墓地事業特別会計予算

意見書

- 平成29年度大淀町病院事業清算特別会計予算
- 平成29年度大淀町水道事業会計予算
- 平成29年度大淀町下水道事業会計予算
- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書
- 「テロ等準備罪」(共謀罪)法案に対する意見書

大淀町ふるさと応援寄附金について

2月中に次の方から寄附をいただきました。

匿名 3,000円

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



国民年金

学生で保険料が払えないときは

4月から平成29年度の学生納付特例制度の受付が始まります。

これは学生の方が申請により、在学期間の保険料が猶予され、社会人になってから納付できる制度です。手続きには、年金手帳・印鑑・新しく交付された学生証または在学証明書が必要です。また、失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類(雇用保険受給資格者証または離職票等)のコピーを添付してください。

前年と同じ学校に在学し、日本年金機構から学生納付特例申請書(はがき)が届いた人は、必要事項を記入し、返送することで申請できます。

なお、学生納付特例承認期間は年金受給資格期間には認められませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができますので、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に計算額が上乗せされます。)

問い合わせ先

- ・大和高田年金事務所
- ☎0745-22-3531
- ・町役場 人権住民課(内線1225124)



税に関する

お知らせ

■問い合わせ先

町役場 税務課

(内線1111～1116)

納期内に納めましょう

●固定資産税の全期・第1期の納期です

平成29年度の固定資産税の全期・第1期分の納期は、**5月1日(月)まで**です。

なお、納税通知書が4月15日ごろまでにお手元に届かない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

●軽自動車税の納期です

平成29年度の軽自動車税の納期は、**5月15日(月)まで**です。軽自動車税の納付書は4月25日ごろに発送予定です。

4月中に届かない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

●コンビニでも納付できます

固定資産税、軽自動車税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものや汚れなどによりバーコードを読み取れないものは取り扱えません。また、納付金額が

30万円を超える場合も取り扱いきませんので、ご注意ください。

町民税の申告はお済みですか？

平成23年分の申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は、確定申告書を提出する必要がなくなりました。なお、還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

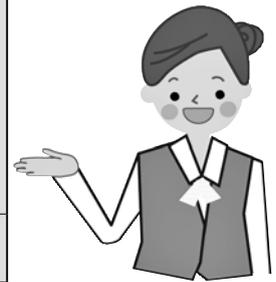
また、還付される所得税がない人で、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町民税申告書の提出が必要です。

該当する人で町民税の申告をまだされていない人は、町民税申告書を提出するようにしてください。

また、次の制度を利用している人、または世帯は、平成28年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

町民税申告書が届いていない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

※ 各制度については、担当課に問い合わせてください。



主な制度と申告が必要な人		担当課
国民健康保険に加入している人 および世帯主		担当課
介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員		
後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員		保険医療課
福祉医療費助成制度受給者 および配偶者・扶養義務者		
障害基礎年金受給者		福祉課
児童手当などの 受給資格の認定を受ける人		
保育所(園)を利用する 児童の保護者		
福祉サービス・各種助成を 受ける人		
国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主		人権住民課
公営住宅に同居している人		人権施策推進室
その他、所得証明書などの 交付を必要とする人		

町民税における公的年金からの特別徴収制度の見直しについて

税政改正により、年間の公的年金からの特別徴収税額の平準化を図るため、平成29年4月以降実施される仮徴収税額(4月・6月・8月天引き分)が、「前年度分の公的年金等の所得に係る町民税の年税額の2分の1に相当する額」になります。

■年金特別徴収税額の月割額の計算方法

	現行	改正後
仮徴収 (4月・6月・8月)	前年度分の 本徴収税額 ÷ 3 [前年度2月分と同額]	(前年度分の 年金特別徴収税額の 1/2) ÷ 3
本徴収 (10月・12月・ 翌年2月)	(年金特別徴収税額 －仮徴収税額) ÷ 3	(年金特別徴収年税額 －仮徴収税額) ÷ 3

■問い合わせ先

町役場 税務課(内線111)

みんなの力でまちを元気に！

大淀町人づくり・まちづくり助成制度



町では、町民のみなさんが地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体・グループに対して、活動経費の一部を助成しています。

「活動の内容を発展させたい」「新たな活動を始めたい」と思っている団体・グループのみなさんは、ぜひこの助成金をご活用ください。

助成対象団体

- ・助成を受けることができる団体は、以下の条件をすべて満たす団体とします。
- ・町内に事務所または事務所機能を有すること
- ・団体の活動範囲に大淀町が含まれること
- ・10人以上で構成され、複数の町民を含むこと
- ・規約・会則等で運営方針が決まっており、会員の資格の得喪に関して、不当な条件を付していないこと
- ・宗教的・政治的および反社会的活動を目的としないこと

助成対象事業

次の①～④に掲げる事業で、公益性があり、活動を通して団体と住民等との交流が生まれ町全体への波及効果が期待

できる事業を対象とします。

- ① 郷土文化の保存、伝承、学術的な調査、研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ② 子どもの健全な育成を図る事業
- ③ 地域づくりの推進事業
- ④ 地域の課題を地域住民が主となって解決しようとするための事業

事業区分

助成対象事業は、事業の性質により次の区分に分かれます。

- ① 先進モデル事業
中長期的な視点に立った計画を持ち、財源確保の工夫がうかがえるなど、継続可能性が高い事業や、他の団体への模範性などの点において優れている事業
- ② 一般事業
先進モデル事業以外の事業

助成金の額

- ① 先進モデル事業
助成対象となる経費の3分の2以内で、上限を20万円として助成します。
- ② 一般事業
助成対象となる経費の2分の1以内で、上限を10万円として助成します。

※ 予算の範囲内での助成となります。

申請方法等

町が定める必要書類をご提出いただき、審査を行った後に助成を決定します。なお、先進モデル事業の申請者には、書類提出に加えて事業内容の説明を行っていただく場合があります。

申請締切

4月10日(月)から5月12日(金)まで
※ 詳細は、町ホームページにも掲載しています。また、町役場企画政策課内に「まちづくり相談窓口」を設置しています。お気軽にご相談ください。

地域の特産品や資源を活用して、地域のPRや都市住民との交流等を進める事業



過去の助成事業の一例

■問い合わせ先
町役場 企画政策課
(内線2222)

受付中

平成29年度

住宅リフォーム工事助成事業



まちの経済活性化や定住促進を図ることを目的に、町内業者を利用して住宅リフォーム工事をされた人に、その費用の一部を町内で買える物ができる「よどりちゃん商品券」で助成する事業の受付を行っています。

■受付期間

平成30年2月28日(水)まで

※ 申請額が予算額に達した場合は、期間内であっても受付を終了します。(先着順)

■対象者

- ① 町に住民登録があること、または工事が完了後に住民登録ができること
- ② 町税に滞納がないこと
- ③ これまでにこの助成を受けたことがないこと

■対象住宅

- ① 対象者が町内に所有している住宅
- ② 対象者が現に居住していること、または新たに居住後5年間の居住を約束できること
- ③ 居住用の個人住宅であること
- ④ 新築後1年以上が経過していること

■対象工事

- ① 町内業者が行うこと
- ② 居住部分であること
- ③ 対象工事にかかる費用が30万円以上であること
- ④ 申請時未着手であること
- ⑤ 平成30年3月23日(金)までに完了報告ができること
- ⑥ 町の他の補助・助成を受けないこと

■助成額

対象工事費の15%(上限10万円)を町内で買える物ができる「よどりちゃん商品券」で助成します。
 ※ その工事に町内で生産または製材された町内製材業者より購入した木材を利用した場合は、購入費の30%(上限10万円)を加算します。(下表参照)

■対象工事の例

- ・ 改築、増築等の工事
- ・ 屋根、外壁の改修工事
- ・ 床、天井などの修繕
- ・ 台所、浴室等水回りの改修工事
- ・ 建具、畳、窓ガラス、サッシ等の工事など

■注意点

- ・ よどりちゃん商品券は、5月1日(月)以降のお渡しとなります。
- ・ 申請に必要な書類や対象工事の内容等については、町役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

対象工事費	助成額	助成上限額
30万円未満	助成対象外	
30万円以上	対象工事費×15%	10万円を越える場合は10万円
木材加算	対象木材購入費用×30%	10万円を越える場合は10万円
合計		20万円

■申し込み・問い合わせ先

町役場 まちづくり推進課
 (内線1611166)

申請用紙は、町役場まちづくり推進課・町商工会にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

**4月3日(月)から
よどりバス運行ダイヤが変わりました**

ご利用の際は時刻表をご確認のうえ、ご利用ください。

新しい時刻表は、3月号の広報折り込みをご覧ください。町役場窓口等でも配布しています。

■問い合わせ先

町役場 企画政策課
 (内線221)



広報おおよど3月号 記事の訂正とお詫び

まちの情報紙・広報おおよど3月号、4・5ページの「よどりバス・よどりタクシー運行内容が一部変わります」の記事内に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- よどりタクシー乗降場所増設箇所
 <東部エリア>
【誤】北野1丁目 → 【正】北野2丁目

※ 広報3月号の折り込みチラシには北野2丁目と正しく記載されており、誤りはありません。

教 え て ほ ど 介 護 保 険 だ よ り

■問い合わせ先
町役場 長寿介護課
(内線 133・134)



総合事業がはじまります (介護予防・日常生活支援総合事業)



総合事業とは

団塊世代のみなさんが75歳以上になる2025(平成37)年に向けて、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、地域の実情に応じた多様なサービス提供体制(しくみ)の一つとして、総合事業が創設されました。

具体的には、これまでの予防給付(要支援サービス)のうち、訪問介護サービスと通所介護サービスについて、市町村の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体によるサービスの提供が可能となる地域支援事業へ移行されることとなりました。

本町では、4月1日から65歳以上のみなさんの介護予防と日常生活の自立支援を目的とした総合事業を開始します。

本町の総合事業

○平成29年4月から平成30年3月まで

本町では、地域の実情に応じ、制度改正前の予防給付と同等のサービス(みなしサービス)の実施にて総合事業を開始します。なお、平成30年3月までは、みなしサービスの実施が認められています。

○平成30年4月以降

みなしサービスの実施期限である平成30年4月以降については、みなしサービスに代わる緩和サービスの実施に加え、現在検討を進めている短期集中訪問サービスの実現や地域医療、近隣市町村等との連携により、多様なサービスの実施を予定しています。

ここがポイント！



予防給付の訪問介護と通所介護のしくみなどは変更となりますが、サービス自体は何ら変更がありません。



介護保険料の仮算定(仮徴収決定)通知を送付します

平成29年度の介護保険料について、特別徴収(年金天引き)の対象となる人は、4月の年金から仮徴収が始まります。

- ※ 平成29年度の1年間の介護保険料額は、前年中の所得に基づいて、7月に確定します。仮算定通知書には、4月・6月・8月に年金から納めていただく保険料のみが記載されます。

4月・6月・8月	10月・12月・2月
仮徴収 前年度の所得段階により仮算定	本徴収 前年中の所得により算定



介護保険料を平準化します

1年間に納めていただく介護保険料が、仮徴収と本徴収において大きく変動しないよう、仮算定時に介護保険料を平準化します。

普通徴収(年金天引き以外の人)

7月から翌年2月までの8期に分けて納付していただきます。7月に決定通知書と納付書をお送りしますので、各期の納期限までに納付をお願いします。

- ※ 口座振替の届出をされている人は、決定通知書のみの送付となります。

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支えるしくみです。保険料の納付(納期限内の納付)にご理解ください。

訪問理美容サービス事業

町では、次の人を対象に訪問理美容サービス事業を実施しています。この事業は、寝たきり等の理由で理美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、訪問理美容サービスを提供することにより、高齢者の保健衛生の増進および家族の介護負担の軽減を図ることを目的としています。

高齢者のご家族など利用を希望される人は、町役場長寿介護課に申請してください。

- 対象者 介護保険法に規定する要介護認定において、要介護4または5と認定された人で、一般の理美容サービスを利用することが困難な人
- 訪問者 町が契約している理美容事業者
- 費用 利用者は、理美容サービスの実費を訪問した理美容事業者に支払います。町は、出張費用を負担します。
- 利用回数 年4回(4月から翌年3月までの期間)
- 申請書類 町役場長寿介護課に備え付けています。その他、詳しくはお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ先 町役場 長寿介護課(内線133・134)



公衆浴場の利用に伴う一部助成

町では、町内の公衆浴場の利用に対して利用券を交付することで、入浴料の一部助成を行っています。町内在住の対象者で、利用券の交付を希望される人は、申請に必要なものを持参のうえ、町役場長寿介護課まで手続きにお越しください。



- 公衆浴場 旭湯 大淀町下淵160番地
- 対象者 ①65歳以上の人 ②身体障害者手帳をお持ちの人
③療育手帳をお持ちの人 ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
- 助成額(平成29年度) 1人につき申請月から平成30年3月までの月数×10枚
1枚につき「170円」の利用券を年1回交付します。
- 申請に必要なもの
 - ・印鑑
 - ・本人確認ができる身分証明書(運転免許証、健康保険証、各種手帳など)
 - ・対象者①に該当する人は、生年月日が確認できるもの
 - ・対象者②～④に該当する人は、各種手帳
- ※ 代理人が申請される場合、上記の対象者本人に必要なものと代理人の印鑑
- 申し込み・問い合わせ先 町役場 長寿介護課(内線133・134)

大淀町タウンプロモーション動画を公開しました！

町では、町内の風景や地域遺産、能楽(桧垣本猿楽)等の魅力をPRするとともに、便利な田舎暮らしのできる本町への定住や観光面での交流人口の増加促進を図るため、地方創生の一環として「大淀町タウンプロモーション事業」を実施しています。

このたび、町外・県外のみなさんに、まず大淀町を知ってもらい、興味を持ってもらうための情報発信ツールとして、各種プロモーション動画を作成しました。



CM「大淀少女 part1・part2」



定住促進ムービー「大淀夫婦」



歴史・文化遺産ムービー
「星から届いたメッセージ」

これらの動画は、町ホームページからYouTubeを通じて配信しています。
現在、順次公開中です！お見逃しなく！

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)

大淀町

検索



マイナンバーカード 休日臨時交付窓口(予約制)のご案内

マイナンバーカードの申請を行い受け取りが可能となっている人(※)で、交付窓口開設時間(土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に窓口にお越しいただくことができない人のために、休日臨時交付窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

休日臨時交付窓口は予約制です

窓口にお越しになる日の直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民課までご連絡ください。予約の人がいない日については、窓口を開設しませんのでご注意ください。

○ マイナンバーカードの受け取りが可能となっている人(※)

対象者には、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(交付通知書)を発送しています。交付通知書は、申請していただいたから1か月程度で発送していますので、申請してから2か月以上経っているにも関わらず交付通知書が届いていない人は、町役場人権住民課までご連絡ください。

○ マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

- (1)個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)
- (2)個人番号通知カード
- (3)住民基本台帳カード(お持ちの人のみ、要返納)
- (4)本人確認書類

○ 15歳未満の人、成年被後見人の人が受け取る場合に必要なもの

- (a)ご本人の上記(1)~(4)の書類
 - (b)法定代理人の本人確認書類
 - (c)法定代理人であることを確認できる書類
(戸籍謄本は6か月以内、登記事項証明書は3か月以内のもの)
- ※ ご本人と法定代理人と一緒に窓口に来られないと交付できません。

○ 障がいや病気などやむを得ない理由により 本人が受け取りに来られない場合

町役場人権住民課までお問い合わせください。ただし、仕事や忙しいなどの理由では代理人による受け取りはできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先 町役場 人権住民課(内線123)

休日臨時交付窓口 開設日時 (予約制)

- 4月8日(土)
- 4月23日(日)
- 5月13日(土)
- 5月28日(日)
- 6月10日(土)
- 6月25日(日)



各日 午前8時30分~正午

※ マイナンバーカードの申請等についてはお受けできませんので、ご注意ください。



◀マイナンバーカード見本

本人確認書類とは？

- ① 顔写真付きの身分証明書 1点
例:運転免許証・旅券など



- ② ①で掲げる書類を提示することが困難な場合 次のうち2点
例:健康保険証・介護保険証・預金通帳・社員証など、顔写真がついていない身分証明書



災害用備蓄品の募集 ご協力ありがとうございました

3月10日(金)から3月31日(金)まで、災害に備え、備蓄品(毛布)の募集を行ったところ、みなさまから善意の毛布が届けられました。ご協力ありがとうございました。

お届けいただいた毛布は、町で大切に保管・管理をさせていただき、災害に備えたいと思います。

今後も、災害に強いまちとなりますよう、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先 町役場 安全対策推進室(内線206)



浄化槽設置補助のお知らせ

大淀町では、水洗化による快適で衛生的な生活と、周囲の水環境を保全することを目的として「合併処理浄化槽」を新しく設置される人に、補助金を交付しています。生活排水の浄化を図り、河川などの水質汚濁を防止するため、ぜひこの補助金制度をご活用ください。

補助枠には限りがあります。合併浄化槽の設置を検討されている人は、早めにご相談ください。なお、既設単独浄化槽の撤去費用の一部についても補助金が交付されますので、あわせてご活用ください。

補助対象地域 ※ 下記地域以外については、町役場環境整備課までお問い合わせください。

公共下水道事業の計画区域以外の区域	公共下水道事業の計画区域内で認可を受けていない区域
持尾・矢走・岩壺・鉾立・大岩・田口・畑屋(の一部)・佐名伝(の一部)・薬水・今木・西増・中増	比曾・奥越部・芦原・桧垣本(の一部)・下淵(の一部)
公共下水道事業の認可区域内であっても、しばらく整備が見込まれない区域	
北六田・越部(の一部)・桧垣本(の一部)・下淵(の一部)	

補助金額 ※ 人槽別に次の額となります。

人槽区分	限度額			専用住宅の人槽算定基準
	通常型	高度処理型		
		窒素またはリン除去型	窒素およびリン除去型	
5人槽	332,000円	444,000円	528,000円	建築物の延べ面積が130㎡以下のもの
7人槽	414,000円	486,000円	693,000円	建築物の延べ面積が130㎡を超えるもの
10人槽	548,000円	576,000円	963,000円	二世帯住宅・台所および風呂が2か所以上あるもの
単独浄化槽撤去	90,000円	合併処理浄化槽への転換に伴う既設単独浄化槽の撤去に限ります。		
水洗便所改造助成金制度	100,000円	既設のくみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造しようとする人に対して、その費用の一部を助成する制度です。		

■問い合わせ先 町役場 環境整備課(内線136)



廃食用油の回収を開始します



町では、4月から家庭で出る廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、公用車(パッカー車)の燃料の一部として利活用する取り組みを進めています。

今後も、目に見える形で環境啓発を行い、循環型社会の促進を図っていきたくと考えています。みなさんにもこの主旨をご理解いただき、使用済の油や消費期限切れの食用油の回収にご協力をお願いします。

回収場所	回収日時	その他
町役場 西側出入口 (駐輪場)付近	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	町役場の閉庁日の土日 祝日および年末年始は 持ち込みできません。
大淀iセンター (道の駅)	水～月曜日 午前9時～ 午後5時	道の駅の定休日(火曜日) および年末年始等、 道の駅の営業時間外は 持ち込みできません。

■回収できる油の種類 なたね油、コーン油、紅花油、ひまわり油、綿実油、ゴマ油
※ 上記以外の油については回収できません。ご注意ください。

■問い合わせ先 町役場 環境整備課(内線136)

ハチの巣(スズメバチ)の駆除に補助金が出ます

4月から、町職員によるハチの巣の駆除作業を廃止させていただくことになりました。

今後、「ハチの巣駆除」は、巣ができている場所の所有者または管理者が自らの責任で行ってください。

駆除が困難であると判断された場合は専門の駆除業者(有料)にご依頼ください。なお、**駆除業者にてスズメバチの巣の駆除処理をされた人に対して、補助金(駆除に要した費用の3分の1で上限7,000円)を交付しますので、ご活用ください。**詳しくは、町役場環境整備課までお問い合わせください。

※ 補助枠に限りがあるため、年度の途中で補助金申請ができなくなる可能性があります。

■駆除業者紹介 奈良県ペストコントロール協会 ☎0742-23-7312

■問い合わせ先 町役場 環境整備課(内線136)



まちの話題

新1年生に防犯ベルを寄贈 町更生保護女性会

2月13日(月)、町更生保護女性会から町教育委員会に防犯ベルが144個寄贈されました。

町更生保護女性会は、女性の立場から、犯罪・非行をなくし明るい社会をつくることをめざして活動されています。今回、犯罪を未然に防止するとともに、児童・生徒が犯罪から身を守るための助けとなればという思いから、防犯ベルを寄贈していただきました。

町教育委員会では、4月に小学校に入学する新1年生全員に対し、この防犯ベルを配布します。ありがとうございました。



◀町更生保護女性会のみなさん

白熱した試合を展開 町体育協会主催 剣道大会

2月18日(土)に町立平畑体育館において、町体育協会主催の剣道大会が開催されました。

参加者のみなさんは、日ごろの練習の成果を発揮すべく元気いっぱい試合に臨んでいました。

◇大会結果(敬称略)

○小学2年生以下の部

優勝 木村 奈月
準優勝 岡 柊摩
第3位 松田 航

○小学3・4年生の部

優勝 野間 遥翔
準優勝 森浦 陸
第3位 森浦 空

○小学5・6年生の部

優勝 阪口 洋花
準優勝 宮脇 宏輔
第3位 北 美徳

○中学生男子の部

優勝 阪口 大洋
準優勝 野間 海渡
第3位 岡下 幸輝

○中学生女子の部

優勝 後山 直歩
準優勝 坂井 香蓮
第3位 田仲輝良羅



▶試合の様子

感謝を込めて清掃奉仕 町立大淀中学校卒業生

3月13日(月)、町立大淀中学校3年生の有志が卒業を前に、公共施設や登下校で利用した駅などの清掃活動を行いました。

この活動は、在学中お世話になった地域社会への感謝の気持ちを込めて、代々の卒業生から引き継がれ、今回で37回目となりました。

町役場と町文化会館周辺でも、ほうきや火バサミ、ゴミ袋を持った中学生が熱心に清掃活動を行いました。



清掃活動の後には、3年間の感謝の気持ちを込めて、岡下町長に花束とメッセージが贈られました。



▶感謝の気持ちが届けられました

親と子の接し方を学ぶ 大淀町家庭教育学級合同研修会

2月18日(土)に町文化会館会議室において、幼稚園・学校で活動されている家庭教育学級のみなさんや家庭教育に興味を持たれているみなさんによる合同研修会が開催されました。

当日は、奈良県教育振興会の神田育全さんから「思春期の特徴と親のかかわり方～家庭に求められるもの～」をテーマに講演がありました。

研修では、子どもの成長・発育について、幼児期・児童期・思春期・壮年期等の特徴や、「思春期の壁」をよりよく越えるための親や保護者の在り方について語られました。

また、子どもの成長にあわせ、心理的自立を見極めつつ、上手な褒め方・叱り方を意識し、心に余裕を持つことや、子どもを信頼することの大切さについて話されました。

参加者のみなさんは神田さんの講演に耳をかたむけられ、有意義な研修となりました。



▶講演の様子

新チームで優勝を飾る 町スポーツ少年団 バレーボール大会

3月5日(日)午前、町立平畑体育館において町スポーツ少年団親善バレーボール大会が開催されました。この親善大会には、町スポーツ少年団から2支団(中西増 Jr・北野)と、町外から招待された3支団の計5チームが参加し、大会を通して地域間の交流と親睦が深められました。

午後からは、新人バレーボール大会が開催され、上記5支団から6チームが出場し、各チーム総当りの予選リーグ戦、次いで決勝トーナメント戦が行われました。この新人大会は、6年生が引退し新チームとなってからの最初の試合で、練習の成果を発揮できるよう元気いっぱい試合に臨んでいました。

◇新人バレーボール大会結果

- 優勝 北野スポーツ少年団
- 準優勝 白檀南スポーツ少年団Aチーム(檀原市)
- 第3位 畷傍東スポーツ少年団(檀原市)

北野スポーツ少年団
北村 星奈さんのコメント
みんなと協力して逆転優勝できてうれし泣きました。これからも優勝をめざして練習がんばります！



全員でたすきをつなぐ 第12回市町村対抗子ども駅伝大会

第12回市町村対抗子ども駅伝大会が、3月4日(土)に葛城郡広陵町・河合町の馬見丘陵公園で開催され、本町代表チームとして12人の選手が出場しました。

この大会は、子どもの健全育成を図るとともにスポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養うことを目的に奈良県などが主催して開催されたもので、県内の市町村から駅伝に男子37チーム(うちオープン参加1チーム)、タイムトライアルレースに男子36チーム66人、女子33チーム64人が参加しました。

大会当日は、好天の中、8区間13.834kmのコースを選手たちは元気いっぱい走り、52分01秒で完走し、総合11位、町の部3位という結果を収めました。また、タイムトライアルレースに参加した選手たちも、上の順位をめざして元気いっぱい走りました。

◇選手(男女別五十音順・敬称略)

- 男子
 - 岡田 颯太(桜ヶ丘小)
 - 須永 瑛太(希望ヶ丘小)
 - 辻本 海成(希望ヶ丘小)
 - 松本 俊(希望ヶ丘小)
 - 松田 岳(希望ヶ丘小)
 - 米田 拓生(桜ヶ丘小)
- 女子
 - 上中 陽向(緑ヶ丘小)
 - 田中 柑名(希望ヶ丘小)
 - 田中 美乃璃(希望ヶ丘小)
 - 松坂 祐那(緑ヶ丘小)
 - 森脇 亜弥(希望ヶ丘小)
 - 田中 聖奈(希望ヶ丘小)



大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区のまちづくり ～まちづくり基本構想を策定しました～

町では、「大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区」を対象として、大淀病院跡地の利活用やそれを通じたまちの活性化に向けた各種検討を進めています。

平成28年度には、住民のみなさんの参加による「まちづくりワークショップ」など、各種会議を開催しながら、地区のまちづくりの方針やめざすべき将来像等の検討を行い、その内容を元に、平成29年3月16日に「まちづくり基本構想」を策定しました。この構想では、地区のまちづくりについて、「医療・福祉・健康に関する機能の促進と多世代交流づくり」と「地域資源を活かした観光と交流の拠点づくり」として2つのコンセプトを定めています。

また、今後、奈良県と大淀町が連携して地区のまちづくりに取り組むことでまちの持続的発展や活性化を図ることを目的として、奈良県との間に「まちづくり基本協定」を締結しました。

平成29年度は、この基本構想および基本協定に基づき、町がめざすまちづくりの実現に向けて、さらに具体的な事業内容等を定めた「まちづくり基本計画」を策定する予定です。「まちづくり基本構想」等の内容については、町ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ先 町役場 まちづくり推進課(内線161～163)

まちづくり基本構想

地区のまちづくり
2つのコンセプト

医療・福祉・健康に
関する機能の促進と
多世代交流づくり

地域資源を活かした
観光と交流の
拠点づくり



Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) ☎ 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の日

5月11日(木)です。

[乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
 [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーが分かるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査・離乳食講座

	実施日・受付時間	対象
4 か月児健康診査	4月27日(木)・午後1時	H28.12.1～H28.12.31生まれ
	5月25日(木)・午後1時	H29.1.1～H29.1.31生まれ
10 か月児健康診査	4月27日(木)・午後0時45分	H28.6.1～H28.6.30生まれ
	5月25日(木)・午後0時45分	H28.7.1～H28.7.31生まれ
1歳6か月児健康診査	5月26日(金)・午後1時15分～午後2時	H27.10.1～H27.11.30生まれ
3歳児健康診査	4月28日(金)・午後1時15分～午後2時	H25.9.1～H25.10.31生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	5月11日(木)・午前9時	H28.9.1～H28.9.30生まれ

※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 健康診査は受付順です。 ※4 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種 ※ 下記日程はすべて予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日・受付時間	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	4月20日(木) 5月8日(月) 5月12日(金)	H28.10.30～ H28.11.26生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう		H28.2.1～ H28.2.27生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ			3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子
麻疹混合	①午前10時～ 午前10時30分	H28.3.30～ H28.4.26生まれ	1歳から2歳未満の子
	②午後1時30分～ 午後2時	H23.4.2～ H24.4.1生まれ	就学前の年長児
日本脳炎	4月18日(火) 4月19日(水) 4月25日(火)	H25.4.2～ H26.4.1生まれ	7歳6か月未満の子
	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時30分～ 午後2時		・小学5年生以上～13歳未満 ・高校2年生に相当する年齢以上20歳未満で、 第2期の接種を受けていない人

※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

成人 お知らせ

成人の各種がん検診、健康相談、骨密度測定等詳しくは、今月号の広報折り込み『平成29年度の町保健事業予定』でお知らせしています。
 受付日時や場所をご確認のうえ、町保健センターまで電話などで申し込んでください。成人の検診の予約受付は4月10日(月)からです。

保健センター だより

町保健センターは、健康なまちづくりをめざして、赤ちゃんからお年寄りまで町民のみなさんの健康づくり・病気の予防のためにさまざまな事業を行っています。

保健センターの事業の一例



赤ちゃん・
子どもの健診



がん検診



健康教室
健康相談



予防接種



健康づくり
ボランティアの
養成・サポート

赤ちゃんや子どものこと、大人の検診や健康のことなど、気軽に相談してください。電話での相談も随時受けつけています。毎月の広報や町ホームページでも事業予定を載せていますので、ご確認のうえ検診や教室を予約してください。その他、詳しくは問い合わせてください。

大淀町保健センター(健康増進課)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

☎ 大淀町検垣本2090 ☎0747-52-9403

🌐 <http://www.town.oyodo.lg.jp>

町保健センターは、2月13日(月)に町役場3階へ移転しました。移転に伴う電話番号およびFAX番号の変更はありません。



English Lesson



今月のレッスン see / look / watch 「見る」の違いと使い方

今月は、「見る」を表現する単語についてご説明します。目的を持って見るかどうか、また、見る対象によっても使用する単語が異なります。会話を参考にしましょう!

See …無意識のうちに何かを見るとき、目に入るとき

Look …意図的に何かを見るとき、見ようとするとき

Watch …動いていたり、変化のあるものごとを見るとき

～ at a zoo 動物園にて～



Teresa! Did you **see** the rabbits near the entrance? They were so cute!
テレサ! 入口の近くにいたうさぎを見た? すごくかわかったよ!



No, I didn't **see** them. I didn't notice there were rabbits there. Should we go back and **look**?
見てない…うさぎがいたなんて気付かなかったよ。戻って見てもいい?



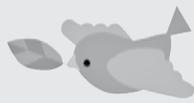
It's okay. We can go **look** at them later. Let's go **watch** a show now.
大丈夫だよ。後で見に行けるし。先にショーを見に行こうよ。

Okay! Let's see…there's a bird show and a dog show at 11:00. Which one do you want to **watch**?

そうだね! えっとね…11時に鳥のショーと犬のショーがあるよ。どっちが見たい?



Hmmm...should we go **watch** the bird show?
そうだね…鳥のショーを見に行こうか?



All right. Let's go!
いいね。行こう!



子育てサークルちびっくらんど

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3か月～1歳3か月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■活動時間 月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分

■室内開放 月・火・水曜日 活動終了後～午後2時

木・金曜日 午前10時～午後2時

■あそびの森開放 月～金曜日 午前10時～午後2時

■場 所 地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。



プレマッコ	4月18日(火)	助産師とのフリートーク
赤ちゃんクラス	4月12日(水)	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4月18日(火)	ワイワイたいむ「ママの自己紹介♪」
ちびっこクラス	4月12日(水)	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4月17日(月)	ワイワイたいむ「ママの自己紹介♪」
	4月19日(水)	制作「こいのぼり」・手作りおやつ「マカロニあべかわ」 持ち物:はさみ・のり・ペン・タオル・スプーンセット・飲み物

★4月11日(火)まで、地域子育て支援センター室内とあそびの森はお休みとなります。
☆4月21日(金)は、地域子育て支援センター室内の自由開放をお休みとさせていただきます。

親子ピクニック

◇日時 4月24日(月) ※雨天順延 4月27日(木)
午前10時30分 甘樫丘駐車場に集合
午後1時30分ごろ 自由解散

◇持ち物 お弁当・おしぼり・飲み物・着替えなど

◇参加費 無料

◇内容 明日香村甘樫丘へ遊びに行きましょう！地域子育て支援センターまで申し込んでください。



ベビーマッサージ

◇日時 4月25日(火) 午前10時～

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの

◇内容 助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。

ズンバにチャレンジ♪

◇日時 4月26日(水) 午前10時～

◇持ち物 室内用シューズ

◇参加費 200円

◇内容 気持ちよく汗を流してリフレッシュできるダンスエクササイズです。講師が指導します。



町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大庭)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
F A X 0746-34-5502

4月1日から、ご利用料金が変わります

		改定前	改定後
町内 在住	定期券(1か月)		4,930円
	定期券(6か月)		26,740円
	定期券(1年)		49,370円
町外 在住	定期券(1か月)	4,930円	5,300円
	定期券(6か月)	26,740円	29,150円
	定期券(1年)	49,370円	53,000円
一時利用(大人)		820円	850円
一時利用(子ども)		410円	430円
大人回数券(11枚綴り)		—	8,500円
子ども回数券(11枚綴り)		—	4,300円
子どもスイミング(1か月)		3,290円	4,000円

春からはじめる健康づくり！

運動するのにいい季節となりました。健康生活をスタートさせましょう！定期利用には事前予約のうえ、オリエンテーションが必要です。まずはお電話にてお問い合わせください。



○ご利用には定期利用がお得です！

◇施設の紹介

- ・スタジオ…ヨガやエアロビクスなど、参加し放題！
- ・プール…肌に優しい低刺激プール！
- ・ジム…健康志向から本格的トレーニングまで！

◇入会に必要なもの

通帳・銀行印・会費(2か月分の定期利用料)・健康診断書または医師の運動許可書(50歳以上の人)

◇利用時間

開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

休館日 毎週火曜日・年末年始

平成 29 年度 あらかし友の会会員募集

平成29年度あらかし友の会会員を募集しています。会員になると、町文化会館主催の催しでさまざまな特典があります。詳しくはお問い合わせください。

■年会費 1,000円

■有効期限 4月1日～平成30年3月末日 ※ 途中入会の場合も3月末日まで

■問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110



おおよどの魅力再発見 36

幼皇子を語り継ぐ

— 絵本作品を作ろう —

季節も春めいてきました。木も花も気持ちよさそうです。本町今木にある町の史跡・保久良古墳でも、美しい桜の花を愛でることが出来ます。

この保久良古墳は、生涯言葉を発することができず、8歳で亡くなった天智天皇の子・建皇子の墓（本埋葬の前に仮安置された塚）と伝わります。

その死を悲しんだ祖母・斉明天皇の詠んだ歌へいまきなる おむれがうえに くもだにもしるくしたたば なにかなげかむ

が、今木権現堂の山門前に歌碑として刻まれています。

大淀町では現在、保久良古墳の詳しい調査を進めています。また、保久良古墳ゆかりの建皇子を語り継ぐための絵本作品を募集中です（5月末日まで）。あなたも建皇子の「絵本」を作ってみませんか。詳しくは町文化会館までお問い合わせください。

■応募規定(概要)

募集作品の長さは4000字
詰め原稿用紙で5〜10枚程度
絵はA4サイズで1〜5枚程度です。

■問い合わせ先

町文化会館

☎0747-54-2110

絵本作品募集

VOICE OF TAKERU



▶ 作品募集チラシ

【応募受付】
2017年4/1(土)～5/31(水)

▶ 今木権現堂山門前の歌碑



公立保育所

園庭開放

5月から園庭開放をはじめます。いっしょに保育所で遊びませんか？

保育所に入所していなくても親子で参加できます。どうぞお気軽にお越しください。

町立第一保育所

■日時

平日

午前10時～午前11時

■対象

未就園児(0歳～)とその保護者

■住所

大淀町桧垣本2484-1

■問い合わせ先

☎0747-52-2693

✉1-noiku@town.oyodo.tg.jp

花のテラスのある
自然がいっぱいの
園庭です



町立あおぞら保育所

■日時

毎月第3木曜日

午前10時～午前11時

■対象

未就園児(0歳～)とその保護者

■住所

大淀町越部1179

■問い合わせ先

☎0747-52-4071

✉aozora-noiku@town.oyodo.tg.jp

きれいな芝生のある
園庭です



・各保育所の年間予定表は、町役場福祉課窓口にあります。日程、内容を確認してください。
・見学は、各保育所にお問い合わせのうえお越しください。

図書館 インフォメーション

町立図書館は、平成9年4月2日に開館しました。おかげさまで、今年で開館20周年を迎えることができました。これからも、もっと身近に暮らしの中で必要とされる図書館でありたいと思います。4月からの新生活の始まりに、一度図書館に足を運んでみませんか。

開館情報

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

□ 文化会館・図書館ともに休みの日

△ 図書館が利用できない日



返却期限が今日なのに、図書館の本がない！5時まで返さなきゃ先生に怒られちゃう！ステラがその本を最後に見たのは、裏庭のハンモック。でも絵本は弟が読んで玄関の郵便受けへ…。ここから本は次々と人の手をわたり、みんな読んで他の場所に置いていったようです。町のみんなを巻き込んで、ステラの絵本さがしが始まります。

「ステラのえほんさがし」

作/リサ・キャンベル・エルンスト 訳/藤原 宏之 童心社



ぼくはぬいぐるみのくまきち。とおるくんにつれられて、ぬいぐるみのおとまり会にやってきた。ウサギのミミー、やんちゃなワニたちと一緒に書庫に行ったり、図書の貸出ごっこをしたりと図書館の中を冒険したんだ。でも、本当の冒険はこれから。絵本の中から、ちび騎士ジェイミー、あばれグマのジャンボンが起きだしてきた！夜の図書館は、どきどきの連続。さあ、きみも、のぞいてみて！

「よるのとしょかん だいぼうけん」

作/村中 李衣 BL 出版



鍛冶の里に生まれ育ったキリヒトは、王宮の命により、史上最古の図書館にくらす魔女・マツリカに仕えることになる。古今の書物をひも解き、数多の言語を操って策を巡らせるがゆえに「魔女」と恐れられる彼女は、自分の声を持たないうら若き少女だった…。キリヒトはマツリカの声となり、他の個性あふれる有能な図書館員たちと協力して、知謀、陰謀、策謀が渦巻く海峡の混沌とした状況を治めるべく各国に介入していく。第45回メフィスト賞受賞作。

「図書館の魔女 上・下」

著/高田 大介 講談社



あなたは「なぜ、本を読んだほうがいいのか？」という質問に答えられますか？親や先生は「本を読みなさい」と言いますが、その素朴な疑問にきちんと答えられる人は少ないのではないのでしょうか。なぜ本を読むといいのか？これまで3,000冊以上の本を読んできた著者が、「読書と収入の密接な関係」「読書によって身につく、人生で大切な2つの力」など、ずばり、読書のメリットを答えていきます。

「本を読む人だけが手にするもの」

著/藤原 和博 日本実業出版社

休館情報と休館に伴う倍貸し

5月2日(火)から5日(金)まで、図書館は休館します。期間中は、図書館の利用はできません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。休館中の図書の返却は、返却ポストを利用ください。

◇図書館休館に伴う倍貸し

休館の前に、通常の倍の冊数・期間、本の貸し出しをします。この期間は**1人10冊まで、4週間の貸出**になります。たっぷり本をお楽しみください。

■倍貸し期間 4月14日(金)～5月1日(月)

■問い合わせ先 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



おはなし会のご案内

4月・5月のおはなし会

- 4月16日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 4月23日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響
- 5月13日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会



ゆめのたねいっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

せいちょうを いっしょに
よろこぶことができる幼稚園

町立大淀西部幼稚園

たくさんの人との関わりから豊かな心を育み、
明るくたくましい子どもの育成をしていきます。

☎ 0745-67-1766 大淀町今木 779-4

✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

おおよどとうぶようちえん

ともだちいっぱい うれしいまいにち
じぶんもともだちもたいせつにできるこ

町立大淀東部幼稚園

幼児一人ひとりの可能性を大切に、家庭との
連携を図りながら生きる力の基礎を育成します。

☎ 0746-32-0264 大淀町中増 61-2

✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

幼稚園施設紹介 きれいで生活しやすく、工夫された施設で子どもたちは毎日楽しく活動しています

おおよどせいぶようちえん



広くてきれいな保育室で歌ったり、
クラスでの活動をします。



遊戯室の絵本コーナーには、楽
しい本がたくさんあります。

保育室・遊戯室

おおよどとうぶようちえん



保育室は子どもたちが生活しや
すいように工夫されています。



絵本ルームでたくさんの絵本や
物語に触れることができます。



明るく広々とした園庭には、楽
しい遊具がいっぱいあります。



さまざまな道具を使って、自ら
工夫しながら遊びを考えます。

園庭・遊具など



園舎前に園庭があり、たくさん
の遊具があります。



夏にはプール遊びもします。



トイレ

明るく開放的な
トイレは、使い
やすいものを選
んで使えます。
(和式・洋式・
小便器など)



主な行事

さまざまな体験や経験を通して、子どもたちは大きく成長していきます

1学期

入園式・家庭訪問・保育参観・
春の遠足・内科検診・歯科検診・
イチゴ狩り・休日参観・田植え・
プール・宿泊保育・個人懇談会・
2園交流会(サッカー教室)・
交通安全教室・お楽しみ会

2学期

運動会・稲刈り・秋の遠足・
さつまいも掘り・焼き芋・
個人懇談・文化鑑賞会・
公開保育(3日間)・防犯教室・
消防署見学・小学校見学・
避難訓練・美吉野園との交流会・
伝承あそび体験・クリスマス会

3学期

保育参観・入園説明会・
豆まき・ひなまつり・
発表会・お別れ遠足・
お別れ会・卒園式



毎月

誕生会・体位測定・
園外保育・避難訓練・
お話し会・菜園活動・
クッキング



第15回大和猿楽子どもフェスティバル & 第15期ちびっ子桧垣本座卒業発表会



▲ちびっ子桧垣本座（大淀町）



▲橋本市立あやの台小学校狂言クラブ（橋本市）



▲浅見悠花さん（西宮市）



▲斑鳩小学校能楽金剛クラブ（斑鳩町）



▲明日香村伝承芸能こども教室（明日香村）



▲池田市立五月山児童文化センター能クラブ（池田市）



▲九品寺雅楽こども教室（御所市）



▲橋本狂言会（橋本市）



▲和田美美さん・涌本明里さん（ちびっ子桧垣本座 OG）

3月25日(土)に町文化会館あらかしホールで、大和猿楽子どもフェスティバル&ちびっ子桧垣本座卒業発表会が開催されました。このフェスティバルは、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を受けて実施してきた平成28年度「大淀町能楽プログラム」の一つです。フェスティバルを県内外で能楽などの伝統芸能を学んでいる子どもたちとの交流事業と位置づけ、第15期ちびっ子桧垣本座のほか、能狂言、八雲琴、雅楽をけいこする団体が参加しました。

ちびっ子桧垣本座は、連吟「四海波」、素囃子「中之舞」、独調「吉野天人」、舞囃子「老松」「岩船」「神舞」「羽衣」を披露しました。どの団体も一生懸命に演じ、日ごろの練習成果を披露することができました。舞台上で演じる子どもたちの堂々とした姿に、客席から惜しみない大きな拍手をいただきました。この日の進行を務めてくれた「朗読ボランティア『響』」の林野支圭子さんも、子どもたちの演技と堂々とした姿にとても感動されたようです。また、いろいろな伝統芸能にふれる機会となり、とても有意義だったと語ってくれました。

フェスティバルの最後には、ちびっ子桧垣本座の指導をする先生たちが、舞囃子「養老水波之伝」を演じました。会場には、大淀町生まれの組み立て知育ブロック「LaQ」^{ラクキョウ}で制作した「ふたさんのLaQキッチン」と、町タウンプロモーション事業で使用した面(4面)の展示、おおよど語り部の会によるカルタコーナーが設置されました。

3月31日(金)には、吉野山の金峯山寺蔵王権現特別開扉前夜祭に参加する機会があり、ちびっ子桧垣本座を指導する能楽師に助演いただき、発表会と同じ演目を披露しました。笛方藤田流宗家藤田六郎兵衛師も演奏され、貴重な体験となりました。

さて、5月から第16期ちびっ子桧垣本座の募集をする予定です。保育所・幼稚園、小学生のみなさん、ぜひ、町の文化財産・桧垣本猿楽を継承するため座員になってください。能楽師の先生がとても熱心に教えてくださいます。能楽は世界無形遺産！世界遺産ゆかりの大淀町で能楽をおけいこしましょう！



「11」へのおもいと 「てんいち先生」

人権コラム
Vol.95

今回は、「11」という数字と「てんいち先生」についてお話しします。知ってる人はよくご存じだと思いますが、知らない人や忘れた人は、この機会に覚えてくださいね。

まず、毎月11日は「人権を確かめあう日」と定められています。これは、「同和对策審議会答申」が出された1965年8月11日に由来しています。

「11」は「1」人(ひと)と「1」人(ひと)に通じ、横にすると「=イコール 等しい」にもなることから、「11」は「人は等しい」として設定されています。

また、「11」は「10(英語でテン)」と「1(イチ)」を足した数字である

ることから、「てんいち先生」という人権キャラクターが誕生しました。胸に11の数字がプリントされた「てんいち先生」は、奈良市町村同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(啓発連協)のオリジナルキャラクターとして日々活躍しています。

最近では、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で有名な水平社宣言の「光ひかり」から命名された、生徒役の「ひかりちゃん」も誕生しました。

「てんいち先生」と「ひかりちゃん」は、身近な出来事から人権について考え、わかりやすく解説し、さまざまな人権問題を解決しています。また、県内のイベ

ントでも多数の目撃情報が報告されています。

本町においても、県内各市町村と連携して「人権のまちづくり」をめざしています。

21世紀は人権の世紀であると言われています。行政が最も大切にしなければならないことは、住民のくらしを守ること、豊かにすること、住んでよかったと思える大淀町をつくることです。

そのためには、さまざまな差別をなくしていく必要があります。

毎日は無理でも、特に毎月11日には、社会や地域、職場、学校、家庭で人権侵害がないか確かめあい、一人ひとりが常に人権に意識を持ち、人権侵害を許さない地域社会をつくるにはどのように行動したらいいか、どう協力すればいいかを考える。そんな日にしていただければと思います。

てんいち先生

部落差別解消推進法
2016年12月公布・施行

部落差別

部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)

よどりバス・よどりタクシー をご利用ください

よどりバス・よどりタクシーは、月曜日から土曜日まで運行しています。日曜日・年末年始は運行しません。

よどりバス

・運賃は、1人1乗車 100円です。

よどりタクシー

- ・運賃は、1人1乗車 200円です。
- ・利用するためには、利用者登録が必要です。
- ・よどりタクシーを利用する際には、予約センターへ予約してください。

予約センター ☎0746-32-2985

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)

CATV

大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話をはじめ、各種行政情報、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

●放送時間

午前9時30分～ 午後0時30分～ 午後3時30分～
午後6時30分～ 午後9時30分～ 午前0時30分～

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ先

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 企画政策課(内線222)

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

平成29年度 町高齢者 学級 学級生募集

高齢者のみなさんの心と体の健康促進をめざすとともに、豊富な経験や知識を家庭、地域、社会に活かしていただくことを目的として、「高齢者学級」を開講します。

高齢者学級では、生きがい学習、人権学習、健康促進学習、グラウンド・ゴルフ大会など、年間を通してさまざまな活動を予定しています。ぜひご参加ください。

■対象

本町在住の
60歳以上の人

■申込期限

4月21日(金)

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)



平成29年度 中央女性 学級 学級生募集

中央女性学級では、多くの人の出会いを大切に、さまざまな学級活動を行っています。友だち(近所、お誘いあわせの

うえ、ぜひご参加ください。

■内容

講演会、社会見学、軽スポーツ、実技講習会等

■開催期間

6月～平成30年3月
(年間10回程度、平日に開催)

■対象者

本町在住の20歳以上の女性

■申込方法

はがき・FAX(氏名・住所・電話番号を記入)または電話で申し込んでください。

■申込期限

5月2日(火)

■申し込み・問い合わせ先

〒638-8501
大淀町松垣本2090
町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)
☎0747-52-5507

声の広報を届けます

朗読ボランティア『すずらん』の会では、毎月1回、目の不自由な人にまちの情報紙・広報やおよどの音声をカセットテープに録音し、声の広報としてお届けしています。

声の広報を利用してみようと思われる人のご連絡、また、利用していただける人のご紹介をよろしく願います。

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育課
☎0747-52-1522
(内線325)

税理士による 無料税務相談

相続税、贈与税や所得税等お悩みのことはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談を開催します。

■日時

4月24日(月)

午後1時～午後4時

※ 1人あたり30分以内

※ 予約制・先着4人まで

■場所

町役場 3階302会議室

■申込方法

4月21日(金)午後5時までに電話にてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 税務課
(内線110)



相 談



人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

■日時 火～金曜日
午前10時～午後4時
■場所 大淀町適応指導教室
■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 4月14日(金)
午後1時～午後4時
■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 5月16日(火)
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

■日時 6月16日(金)
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時

■場所 川上村役場

■問い合わせ 川上村役場住民福祉課
☎0746-52-0111

住宅増改築相談

■日時 4月15日(土)
午前9時～午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

■日時 5月12日(金)
午前10時30分～午後4時

■場所 下市町保健センター

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下淵やすらぎビル内)

☎050-3383-0025

▶▶ Information ▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
上 下 水 道 部	0747-52-0137
教 育 委 員 会	0747-52-1522
中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

林野火災の防止

この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜採り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- 枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- タバコの投げ捨てはやめましょう。
- 子どもたちの火遊びは、絶対にやめましょう。



■問い合わせ先
奈良県広域消防組合
大淀消防署
☎ 0747-52-1199

人権を確かめあう日 吉野郡記念集会

「人権を確かめあう日」の広まりと深まりをより確かなものとし、平和で誰もが豊かに、幸せに生きていける「人権のまちづくり」の実現を目的に開催します。ぜひご参加ください。

■日時

4月11日(火) 午後1時～

■場所

下市観光文化センター

■内容

映画『愛を積みひと』上映

■問い合わせ先

町役場 人権施策推進室
(内線127)

人工肛門・人工膀胱の 人への個別相談会

人工肛門・人工膀胱を持つ人で、悩みや苦勞をお持ちの人を対象に、個別相談会を開催します。専門看護師、日本オストミー協会奈良県支部役員、ストーマ装具業者が対応します。

■日時・場所

○5月16日(火)

午前9時～正午

奈良県文化会館

奈良市登大路町6-2

○5月20日(土)

午前9時～正午

奈良県社会福祉総合センター
奈良市大久保町320-11

■相談料 無料

■申し込み 不要
■問い合わせ先
日本オストミー協会奈良県支部
☎ 0742-49-1839

「憲法週間」記念 無料法律相談

奈良弁護士会では、「憲法週間」を記念して、無料法律相談を2か所で開催します。

■日時

5月10日(水)

午前9時30分～正午

午後1時～午後3時30分

※ 一人あたり30分程度

■場所

○奈良弁護士会(先着20人)
奈良市中筋町22-1

○経済会館(先着20人)

奈良県大和高田市大和106-2

■申込方法

電話で申し込んでください。

■申込期間

4月10日(月)～5月1日(月)

午前9時30分～午後5時

※ 受付は平日のみ、先着順

■申し込み・問い合わせ先

奈良弁護士会

☎ 0742-22-2035

労働委員会委員による 労働相談会

労働者側、使用者側と中立の立場の3人の労働委員会委員が相談員となり、労働条件等に関する相談をお受けします。

■日時

原則として毎月第2木曜日
午後3時～午後4時

※ 4月は13日に実施、8月と

1月は第4木曜日に実施

※ 1人あたり30分程度

■場所

奈良県奈良総合庁舎内会議室

奈良市法蓮町757

■対象

県内在住または在勤の労働者

および事業主

■相談料 無料

■申込方法

前日までに電話で申し込んでください(要予約)。

■申し込み・問い合わせ先

奈良県労働委員会事務局

☎ 0742-20-4431

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成29年2月28日現在

- 人口 18,202人 (-22)
 - 男 8,673人 (-14)
 - 女 9,529人 (-8)
 - 世帯数 7,384 (-8)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



ひろしま さくや
廣嶋 朔夜 ちゃん
(平成28年2月25日生まれ)

お父さん・お母さんからのコメント

元気いっぱい優しい子に育ってね!

(奥越部)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場企画政策課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。